

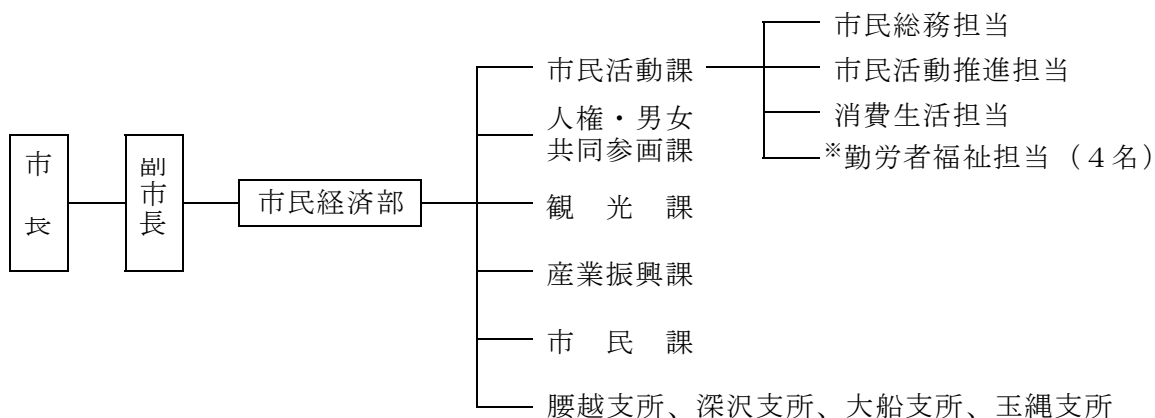
I 労働行政の機構

(平成19年4月1日現在)

沿革

| | |
|------------|---|
| 昭和46年4月 | 労政担当主査の設置（観光商工課内） |
| 昭和47年10月 | 機構改革により市民相談室労政係となる。 |
| 昭和49年5月 | 鎌倉市勤労福祉会館開設 |
| 昭和50年5月 | 機構改革により市民部労政課となり労政係を置く。併せて勤労福祉会館に館長（労政課長が兼務）と管理係を新設 |
| 昭和52年7月 | 勤労者共済係新設 |
| 昭和58年1月～7月 | 勤労福祉会館改修工事 |
| 平成2年1月 | 勤労福祉会館の愛称を「レイ・ウェル鎌倉」とする。 |
| 平成2年4月 | 機構改革により勤労者共済係と労政係を併せて労政係となる。 |
| 平成8年4月 | 機構改革により市民活動課勤労者福祉担当及びレイ・ウェル鎌倉となる。 |
| 平成10年8月 | レイ・ウェル鎌倉の結婚式業務廃止 |
| 平成14年4月 | 機構改革により勤労者福祉担当とレイ・ウェル鎌倉を併せて勤労者福祉担当となる。 |
| 平成18年4月 | レイ・ウェル鎌倉に指定管理者制度を導入 |

機構図



事務分掌

1 勤労者福祉担当

- (1) 労働に関する調査並びに労働者団体及び労働関係機関との連絡及び協調についての事項
- (2) 事業主及び労働者との連絡調整についての事項
- (3) 労働相談についての事項
- (4) 社団法人鎌倉市勤労者福祉サービスセンターとの連絡及び協調についての事項
- (5) レイ・ウェル鎌倉の管理についての事項
- (6) その他労働者の福祉についての事項

II 労働行政事業概要

1 労働団体及び関係機関との連絡調整

勤労市民参加の労働行政の確立と、働きがいのあるまちづくりの推進並びに行政の円滑的運営を図るため、次の事業を行いました。

- (1) メーカー実行委員会との懇談会 他
- (2) 縣市労政関係会議 他

2 労働相談・労働法律相談・求職カウンセリング

雇用・賃金・安全問題等労使のかかえる諸問題、一般法律問題を正しく解決するため、また、求職者を適職に導き勤労者の社会的地位基盤を確保するために次の事業を行いました。

- (1) 労働相談（社会保険労務士）

相 談 日 毎月第1・3日曜日 13時～16時

- (2) Eメール労働相談（社会保険労務士）

相 談 日 随 時

- (3) 労働法律相談（弁護士）

相 談 日 毎月第2・4金曜日 13時～16時

- (4) 求職カウンセリング（キャリアカウンセラー）

相 談 日 毎月第2水曜日 10時～16時

| | 相 談 内 訳 （のべ件数） | | | |
|-------|----------------|----------|--------|-----------|
| | 労働相談 | Eメール労働相談 | 労働法律相談 | 求職カウンセリング |
| 18/4月 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 5月 | 4 | 1 | 5 | 1 |
| 6月 | 0 | 0 | 5 | 3 |
| 7月 | 2 | 2 | 3 | 2 |
| 8月 | 1 | 0 | 2 | 1 |
| 9月 | 4 | 0 | 2 | 1 |
| 10月 | 1 | 0 | 6 | 3 |
| 11月 | 1 | 0 | 10 | 1 |
| 12月 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 19/1月 | 3 | 2 | 1 | 0 |
| 2月 | 0 | 0 | 2 | 1 |
| 3月 | 2 | 0 | 4 | 2 |
| 計 | 19 | 7 | 42 | 16 |

(5) 街頭労働相談

(横須賀三浦地域県政総合センター、神奈川県社会保険労務士会藤沢支部と共催)

ア 第1回

日 時 平成18年6月29日(木) 13時～19時

場 所 大船ルミネウイング3F 正面入口横

相談員 社会保険労務士・県職員

相談者 122人

イ 第2回

日 時 平成18年11月20日(月) 13時～19時

場 所 大船ルミネウイング3F 正面入口横

相談員 社会保険労務士・県職員

相談者 113人

3 セミナー・相談会

(1) 団塊世代就業支援基礎セミナー

日 時 平成18年8月20日(日)、10月29日(日)、12月17日(日)、
平成19年2月18日(日) 各回13時～18時

場 所 レイ・ウェル鎌倉

参加者 32人

(2) 企業・事業主向け 雇用延長制度導入セミナー

日 時 平成18年9月13日(水) 13時30分～16時30分

場 所 レイ・ウェル鎌倉

参加者 9社10人

(3) ニート問題支援 子の就職が心配な親の相談会

日 時 平成18年12月10日(日) 10時～16時

場 所 レイ・ウェル鎌倉

参加者 5人

(4) 大学生向け 就職活動準備セミナー

日 時 平成19年2月3日(土)、2月4日(日) 10時～17時

場 所 レイ・ウェル鎌倉

参加者 11人

4 雇用支援コーナー

求職者への情報提供の場として雇用支援コーナーを設け、民間求人誌等の提供、求人サイトを検索できるインターネット端末を設置し、開放しています。

5 労政資料の発行・整備

- (1) 勤労市民ニュースの発行
- (2) 市内労働組合名簿の作成
- (3) 労働関係資料の整備

6 駐留軍関係離職者等対策事業

市内の駐留軍離職者に対する職業紹介、生活相談等を行う関係団体へ補助を行うとともに関係機関と連携し、駐留軍離職者等の福祉向上に努めます。

- (1) 駐留軍離職者相談 毎月第1水曜日 10時～15時（祭日は除く）

相談件数

| | | 18/4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 19/1 | 2 | 3 | 計 |
|------|--------|------|---|---|---|---|---|----|----|----|------|---|---|----|
| 相談者数 | | 2 | - | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 6 | - | 7 | 6 | 46 |
| 求職相談 | 鎌倉市在住者 | 1 | - | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | - | 1 | 1 | 11 |
| | 市外在住者 | 1 | - | 3 | 4 | 3 | 3 | 3 | 2 | 5 | - | 6 | 5 | 35 |

- (2) 駐留軍基地従業員数

平成19年1月31日現在全国の駐留軍関係従業員数は、25,389名で前年同期より133名の増となっています。

都道府県別従業員数で見ると神奈川県は9,022名、構成比35.5%（前年8,972名、構成比35.5%）となっています。

労管別県内在住駐留軍関係従業員数

| 労管別 契約別 | 横須賀 | 座間 | 計 |
|------------|-------|-------|-------|
| M L C | 4,809 | 2,819 | 7,628 |
| I H A | 774 | 620 | 1,394 |
| 計 | 5,583 | 3,439 | 9,022 |

（19年1月末日現在）

（参考）

従業員の雇用形態は、地位協定に基づき日米間で締結した「基本労務契約」及び「諸機関労務協約」の定めにより、米軍からの労務要求に基づき日本側が雇用主として従業員を採用し、米軍が使用者として指揮監督する、いわゆる間接雇用方式を採っている。

基本労務契約（M L C） 在日米軍部隊の機関（米国歳出資金機関）で働く通訳、警備員、作業員、一般事務等の職種の従業員を対象とする契約

諸機関労務協約（I H A） 地位協定第15条の食堂、販売所、クラブ等の諸機関（米国歳出外資金機関）で働く従業員を対象とする協約

7 調査事業

市内の労働事情を正しく把握し、労働行政の基礎資料とするとともに、労使にその資料を提供します。

労働動態調査の実施

市内の賃金事情、労働時間、従業員数、平均年齢等を調査し、『鎌倉市の労働事情』として発行します。

8 勤労者住宅資金利子補給制度

この制度は、勤労者が中央労働金庫から借り受けた住宅資金の利子の一部を補給して、負担を軽くしようとするものです。

(1) 利用できる方

自己が所有し、居住する住宅を市内に新築・購入・増改築する方で、同じ事務所に1年以上勤務している勤労者とします。

(2) 利子補給

ア 対象限度額

中央労働金庫の神奈川県内各支店から借入れた資金のうち500万円までを利子補給の対象とします。

イ 利子補給率 支払い利子額の1/2で上限は年利3%相当額

ウ 利子補給期間 5年以内

利子補給額の上限 (年利上限3%の場合)

| 借入金 | 1ヵ月利子補給額 | 利子補給総額 | 借入金 | 1ヵ月利子補給額 | 利子補給総額 |
|-------|----------|-----------|-------|----------|-----------|
| 50万円 | 1,100円 | 66,000円 | 300万円 | 6,700円 | 402,000円 |
| 75 " | 1,600 " | 96,000 " | 325 " | 7,300 " | 438,000 " |
| 100 " | 2,200 " | 132,000 " | 350 " | 7,800 " | 468,000 " |
| 125 " | 2,800 " | 168,000 " | 375 " | 8,400 " | 504,000 " |
| 150 " | 3,300 " | 198,000 " | 400 " | 9,000 " | 540,000 " |
| 175 " | 3,900 " | 234,000 " | 425 " | 9,500 " | 570,000 " |
| 200 " | 4,500 " | 270,000 " | 450 " | 10,100 " | 606,000 " |
| 225 " | 5,000 " | 300,000 " | 475 " | 10,700 " | 642,000 " |
| 250 " | 5,600 " | 336,000 " | 500 " | 11,200 " | 672,000 " |
| 275 " | 6,100 " | 366,000 " | | | |

利子補給件数

| 年度 | 件数 | 金額(円) |
|------|-----|-----------|
| 平成16 | 220 | 8,430,116 |
| 平成17 | 200 | 6,405,804 |
| 平成18 | 173 | 5,410,697 |

9 勤労者生活資金融資制度

この制度は、勤労者の生活の安定と向上に役立てていただくため、低利で生活資金を融資する制度です。

- (1) 利用できる方 市内に在住・在勤の勤労者
- (2) 融資内容 (平成19年4月1日現在)
- ア 融資限度額 150万円
- イ 利率 年2.2%
- 育児・介護休業対策費、応急生活対策費：年1.5%
- 教育費：年1.8%、車購入費：年1.6%（※1）
- ウ 返済期間 5年以内（※2）
- エ 返済方法 元利均等割賦返済（半年賦併用）
- オ 保証 別途保証料、年1.2%がかかります。
- カ 資金用途
- ・増改築費
 - ・冠婚葬祭費
 - ・医療費
 - ・教育費
 - ・耐久消費財購入費
 - ・技能取得費
 - ・育児・介護休業対策費
 - ・応急生活対策費（貸金遅欠配によるものに限る）
- ※1 教育費、車購入費の金利は、平成19年4月1日から当面半年間有効です。
- ※2 育児・介護休業対策費については、当初1年間以内の据置期間後5年以内。
- (3) 取扱い金融機関 中央労働金庫 大船支店

10 中小企業退職金共済掛金補助制度

この制度は、市内の中小企業の事業主が、独立行政法人 勤労者退職金共済機構または鎌倉商工会議所が行う退職金共済制度に加入した場合に、掛金額の一部を市が補助して「中小企業退職金共済制度」を奨励するものです。

- (1) 中小企業退職金共済制度とは

退職金を支払うことが困難な中小企業に、大企業と同じような退職金を支払うことができるようにすることを目的とし、これによって、中小企業従業員の福祉の増進と雇用の安定をはかり、中小企業の振興と発展に役立てることをねらいとしています。

この制度には主に次の2種類があります。

- ア 独立行政法人 勤労者退職金共済機構 …… 「中小企業退職金共済制度」

イ 鎌倉商工会議所 …………… 「特定退職金共済制度」

(2) 利用できる方

市内に主たる事業所を有し、現に事業を営んでいる中小企業の事業主で、独立行政法人勤労者退職金共済機構または、鎌倉商工会議所と退職金共済契約をして掛金を納入している方

(3) 補助金内容

ア 退職金を受ける従業員1人当り月額400円

イ 企業が退職金共済契約を締結した月から3年間

11 社団法人鎌倉市勤労者福祉サービスセンター

事務局 鎌倉市小袋谷二丁目14-14 レイ・ウェル鎌倉内

設立年月日 平成14年3月28日

代表者氏名 理事長 清川 正男

職員数 7人（含 任期付職員 2人、非常勤嘱託員 2人）

会員数

| 日付 | 事業所数 | 会員数（人） |
|-----------|------|--------|
| 平成15年4月1日 | 461 | 2,792 |
| 平成16年4月1日 | 460 | 2,735 |
| 平成17年4月1日 | 455 | 2,869 |
| 平成18年4月1日 | 451 | 2,824 |
| 平成19年4月1日 | 475 | 3,091 |

目的

鎌倉市内に在住し、または在勤する勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者の福祉の向上を図り、もって産業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

対象

鎌倉市内に主たる事務所、店舗、工場などを有し、なおかつ常時勤務する従業員が300人以下又は資本の額が3億円以下の個人または法人事業所の従業員及び事業主。

会費等

- ・ 入会金 0円
- ・ 会費 500円（月額、原則半額以上を事業主負担）

事業

1 在職中の生活の安定に係る事業

慶弔給付制度（結婚・出産・入学祝金や休業見舞金・死亡弔慰金などの給付）
生活資金貸付あっせん（中央労働金庫と提携し低利での生活資金貸付）

- 2 健康の維持増進に係る事業
 - 人間ドック受検補助（5,000円）
 - スポーツクラブとの法人契約
- 3 老後生活の安定に係る事業
 - 年金講座等の開催
 - 退職金制度の普及啓発
- 4 自己啓発に係る事業
 - 各種教室（パソコン・陶芸・英会話等）の開催
 - 資格取得講座（TOEIC®・マンション管理士・簿記等）の開催
- 5 余暇活動に係る事業
 - レクリエーション（バスツアー・映画会・釣り・ゴルフコンペ等）の実施
 - コンサート等のチケット割引あっせん
 - 割引宿泊保養施設やレジャー施設のあっせん及び補助（宿泊旅行2,000円助成）
 - バスカード割引あっせん
- 6 財産形成に係る事業
 - 住宅ローン、遺産相続等セミナーの開催
- 7 レイ・ウェル鎌倉の管理運営（平成18年4月1日から指定管理者）
- 8 その他センターの目的を達成するために必要な事業
 - センターだより（年7回）やガイドブック配布、ホームページ開設などの情報提供
 - サービスセンター会員加入促進事業（加入促進員の配置、ダイレクトメールの発送等）

12 技能者表彰

(1) 目的

この表彰は、永く同一の職業に従事して、技能の錬磨や後進の指導育成などにより、市民生活の向上に功績のあった技能者の功労をたたえることによって、技能者の社会的及び経済的地位並びに技術水準の向上を図ることを目的とする。

(2) 表彰基準

この表彰は、別表に定める職種に従事している者のうち、市内の事業所に勤務する者で、次の各号に定める条件を満たす者に対して行うものとする。この場合において、イ及びウについては、別表に掲げる職種ごとに免許資格等が定められているときは、当該免許資格等を取得した者に限る。

ア 技能功労者

- (ア) 技能者として同一職業に30年以上従事している者であって60歳以上の者
- (イ) 優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる者
- (ウ) 引続き、その職業に従事し、指導的な立場にある者

イ 優秀技能者

- (ア) 技能者として同一職業に15年以上従事している者であって30歳以上56歳未満の者
- (イ) 優秀技能者にふさわしい優れた技能を持ち、後進の模範となっている者
- (ウ) 引続き、その職業に従事する者

ウ 青年優秀技能者

- (ア) 技能者として同一職業に7年以上従事している者で30歳未満の者
- (イ) 青年技能者にふさわしい技能を持ち、将来を嘱望されている者

(3) 選考方法

ア それぞれの技能職団体又は同業者の代表者は、前項の表彰基準に該当する者があるときは市長に別紙様式により文書で推薦するものとする。

イ 市長は前項の選考に当たっては、鎌倉市技能者表彰選考委員会を設置し、同委員会の審議を経て、公正に決定するものとする。

(4) 表 彰

ア 表彰は市長が毎年11月23日（勤労感謝の日）に行う。

イ 被表彰者に対しては、表彰状及び記念品を授与する。

(5) 職 種

| No. | 職 種 名 | No. | 職 種 名 | No. | 職 種 名 |
|-----|-----------|-----|-----------------------|-----|-------------|
| 1 | 石 工 | 23 | 電 気 工 事 士 | 45 | 歯 科 技 工 士 |
| 2 | 印 刷 工 | 24 | と び 職 | 46 | 鎌倉彫木地師 |
| 3 | 印章彫刻士 | 25 | 豆腐製造職 | 47 | 刀 劍 研 師 |
| 4 | 屋外広告美術士 | 26 | 塗 装 工 | 48 | 食 肉 商 |
| 5 | 家具製造士 | 27 | 時 計 修 理 工 | 49 | ボ イ ラ ー 技 士 |
| 6 | 鎌倉彫彫師 | 28 | 配 管 工 | 50 | そ ば 職 |
| 7 | 鎌倉彫塗師 | 29 | はり・灸・あんま マッサージ・指圧師 | 51 | 寿 司 商 |
| 8 | ガラス装着工 | 30 | 建 築 板 金 工 | 52 | 製 麵 |
| 9 | クリーニング師 | 31 | 美 容 師 | 53 | 鉄 鋼 業 |
| 10 | 建設関係技能士 | 32 | 表 具 師 | 54 | 履 物 製 造 |
| 11 | 左 官 職 | 33 | ブ ロ ッ ク 建 築 工 | 55 | 製 材 業 |
| 12 | 写 真 師 | 34 | 木 槽 製 造 工 | 56 | 帆 布 製 造 |
| 13 | 寝 具 製 造 士 | 35 | 屋 根 職 | 57 | 紋 章 上 絵 師 |
| 14 | 製菓技術師 | 36 | 洋 裁 師 | 58 | 看 護 士 |
| 15 | 製 靴 職 | 37 | 洋 服 裁 縫 師 | 59 | 折 箱 |
| 16 | 染 物 師 | 38 | 理 容 師 | 60 | 納 豆 製 造 |
| 17 | 造園工（植木職） | 39 | 和 裁 師 | 61 | かまぼこ製造 |
| 18 | 大 工 | 40 | 自 転 車 修 理 工 | 62 | ちょうちん看板製造業 |
| 19 | タイル・レンガ工 | 41 | 自 動 車 整 備 士 | 63 | つくだに・にまめ製造 |
| 20 | 畳 職 | 42 | 鮮 魚 商 | 64 | 飲 食 業 |
| 21 | 建 具 職 | 43 | 製 パ ン | 65 | 木 箱 製 造 |
| 22 | 調 理 師 | 44 | 木 工 工 芸 職 | 66 | 彫 金 師 |

※その他、市長が適当と認めた職種

(6) 表彰式

平成18年11月23日（祝・木） レイ・ウェル鎌倉 4階ホール

(7) 年度別技能者表彰受賞者数一覧

| 部門別 \ 年度 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 技能功労者 | 26 | 24 | 26 | 26 | 32 | 33 | 32 | 32 | 23 | 26 | 25 | 26 | 25 | 23 | 26 | 22 | 26 |
| 優秀技能者 | 37 | 40 | 33 | 35 | 36 | 17 | 23 | 19 | 19 | 12 | 13 | 19 | 27 | 23 | 17 | 10 | 19 |
| 青年優秀技能者 | 10 | 6 | 7 | 11 | 5 | 9 | 15 | 6 | 9 | 9 | 9 | 7 | 12 | 9 | 6 | 5 | 4 |
| 計 | 73 | 70 | 66 | 72 | 73 | 59 | 70 | 57 | 51 | 47 | 47 | 52 | 64 | 55 | 49 | 37 | 49 |

各部門別受賞者の合計（昭和49年度より）

技能功労者 1,086人
 優秀技能者 1,109人
 青年優秀技能者 191人
 計 2,386人

13 技 能 祭

伝統と日頃培われた技能の数々を披露し、広く市民の関心を高めるとともに技能に対する理解を図る。鎌倉市技能職団体連絡協議会との共催により開催。

日 時 平成18年10月15日（日） 午前10時から午後2時まで

会 場 市立大船中学校

内 容 展示、相談、実演、即売、無料配布、抽選会

- | | |
|--|---------------------|
| ○木遣り | 大船鳶職組合 |
| ○家庭水廻り設備器具案内書配布（器具即売あり） 水廻り（上・下水）に関する相談 | 鎌倉市管工事業協同組合 |
| ○コップ用コースターの製作（即売あり） カンナ削り、手彫りの像展示、建築何でも相談 | 大船建築職組合 |
| ○延長コードの作成 | 県電気工事工業組合 |
| ○リサイクル自転車・自転車部品（即売あり） | 県自転車商協同組合鎌倉支部 |
| ○包丁研ぎ、まな板、木工作品の展示（即売あり） 住宅に関する相談 | 鎌倉建築組合 |
| ○光るドロダンゴ（子供無料） 外壁・内壁の塗装、左官工事一般 | 鎌倉左官業組合 |
| ○ゴザの製作、どびん・花瓶敷の展示（即売あり） 畳の衛生、その他畳に関する相談 | 鎌倉畳工業組合 |
| ○板に絵を描く、ペイント色合せ大会、空缶チリ取 （即売あり）、塗装の相談等 | 鎌倉塗装組合 |
| ○ドライバー運転適正診断、自動車「点検教室」 | 県自動車整備振興会鎌倉支部 |
| ○袖丈直し（1枚無料）、半襦袢、着物、半纏、腰紐 （即売あり）、着物に関する相談 | 県和服裁縫協同組合鎌倉支部 |
| ○ミニ墓石の展示、石の表札製作（即売あり） 石に関する相談 | 鎌倉石工組合 |
| ○綿の入った商品を中心にサービス価格で即売 | 鎌倉寝具組合 |
| ○模擬店（お好み焼・飲物） | 鎌倉料理飲食業組合 |
| ○タイル展示、タイル加工（即売あり） 風呂場、キッチン、外壁タイル工事相談 | 神湘タイル組合 |
| ○銅版細工展示 | 鎌倉板金工業組合 |
| ○クリーニングに関する相談 | 県クリーニング生活衛生同業組合鎌倉支部 |
| ○黒土・球根（チューリップ）無料配布 | 鎌倉造園組合 |
| | 湘南建設組合造園鎌倉分会 |
| | さがみ農協青壮年部緑化部会 |
| ○豆乳一丁無料引換券（豆腐製品お買上げの方に1枚） 豆乳の無料試飲、製品の割引販売 | 鎌倉豆腐商業協同組合 |
| ○抽選会（富くじ風） | |

鎌倉市技能職団体連絡協議会名簿

平成19年4月現在

| No. | 組 合 名 | 理事氏名 | No. | 組 合 名 | 理事氏名 |
|-----|---------------------|--------|-----|---------------------------|--------|
| 1 | 鎌倉建築組合 | 波形 清信 | 27 | 県自転車商協同組合鎌倉支部 | 山上 修平 |
| 2 | 大船建築職組合 | 吉原 廉 | 28 | 県クリーニング生活衛生同業組合鎌倉支部 | 岩沢 勲 |
| 3 | 鎌倉左官業組合 | 馬瀬 秀作 | 29 | 鎌倉美容組合 | 宮前 俊美 |
| 4 | 鎌倉畳工業組合 | 清田 暁 | 30 | 県麺類生活衛生同業組合鎌倉支部 | 中村 隆良 |
| 5 | 神湘タイル組合 | 矢沢 照孝 | 31 | 鎌倉寿司商組合 | 古屋 典夫 |
| 6 | 鎌倉鳶職組合 | 秋元 昭 | 32 | 鎌倉食肉商組合 | 大村 得博 |
| 7 | 大船鳶職組合 | 小泉 七郎 | 33 | 鎌倉水産物商業協同組合 | 草柳 教治 |
| 8 | 鎌倉板金工業組合 | 加藤 慎吾 | 34 | 大船魚商組合 | 武井 福太郎 |
| 9 | 鎌倉表具師会 | 松岡 繁友 | 35 | 腰越魚商組合 | 坂本 静一 |
| 10 | 鎌倉市管工事業協同組合 | 鈴木 淳 | 36 | 鎌倉歯科技工士会 | 大西 淳也 |
| 11 | (社)神奈川県塗装協会鎌倉支部 | 稲船 敏四郎 | 37 | さがみ農協鎌倉市青壮年部緑化部会 | 徳増 昭孝 |
| 12 | 鎌倉石工組合 | 大山 民治 | 38 | 県畳工業協同組合湘南支部大船地区 | 澤田 則哉 |
| 13 | 県電気工事工業組合藤沢地区本部鎌倉地区 | 増川 武久 | 39 | 湘南経友会大船支部 | 村田 きみ |
| 14 | 県電気工事工業組合藤沢地区本部大船地区 | 黒田 眞弘 | 40 | 湘南瓦屋根工業組合鎌倉支部 | 服部 勝 |
| 15 | 鎌倉造園組合 | 郷原 敏彦 | 41 | 神奈川県土建一般労働組合鎌倉逗子葉山支部鎌倉東地区 | 小笠原 嘉一 |
| 16 | 湘南建設組合鎌倉支部大船分会 | 佐々木 智隆 | 42 | 神奈川県土建一般労働組合鎌倉逗子葉山支部鎌倉西地区 | 高沢 正義 |
| 17 | 湘南建設組合造園鎌倉分会 | 石川 隆 | 43 | 県自動車整備振興会鎌倉支部 | 鈴木 一成 |
| 18 | 湘南風呂工業組合 | 矢沢 貞幸 | 44 | 湘南建設組合鎌倉支部大船東分会 | 米澤 日出男 |
| 19 | 鎌倉豆腐商業協同組合 | 石井 八蔵 | 45 | 湘南建設組合大船南分会 | 岩崎 義史 |
| 20 | 鎌倉パン工業協同組合 | 田村 總一郎 | 46 | 神奈川県理容生活衛生同業組合鎌倉支部 | 飛田 勇 |
| 21 | 鎌倉菓子組合 | 有井 弘臣 | 47 | 湘南建設組合大船泉分会 | 田子 祐司 |
| 22 | 大船生菓子組合 | 宇野沢 秋治 | 48 | 県インドアグリーン協会鎌倉支部 | 安田 昇 |
| 23 | 鎌倉製麺工業組合 | 今村 雅躬 | 49 | 鎌倉写真家協会 | 都筑 健一 |
| 24 | 鎌倉帆布製品組合 | 秋本 民雄 | 50 | 鎌倉寝具組合 | 吉澤 孝喜 |
| 25 | 伝統鎌倉彫事業協同組合 | 赤井 裕明 | 51 | 大船飲食店組合 | 津久井 秀雄 |
| 26 | 県和服裁縫協同組合鎌倉支部 | 蔵野 紀代子 | 52 | 鎌倉料理飲食業組合 | 柿澤 昭治 |

14 レイ・ウェル鎌倉の沿革と利用状況

(1) レイ・ウェル鎌倉の沿革

昭和49年5月に、勤労市民の福祉の増進と文化の向上を図ることを目的として鎌倉市勤労福祉会館がオープンしました。

昭和58年3月には利用機能をさらに充実させるために、結婚式披露宴会場等の拡充、安全対策等の質的な向上改善、身体障害者の利用対策上の改修工事を行いました。

新装以来、広く市民に利用されていましたが、一層の親しみをもって利用してもらうため、市民等の応募の中から「レイ・ウェル鎌倉」を施設の愛称として選定し、平成8年4月1日の市の機構改革により、施設名称を「レイ・ウェル鎌倉」に変更しました。

平成10年8月1日に結婚式業務を廃止しましたが、関連部屋を会議室等に変更するなど有効利用を図りました。なお、会食・パーティ等は従来どおり行っています。

平成14年10月から利用者の要望に即応できるよう、窓口関連業務を社団法人鎌倉市勤労者福祉サービスセンターに委託し、昼休み時間や土曜・日曜・祝祭日も窓口を開設しました。

平成18年4月には、指定管理者制度を導入し、平成22年度までの管理は、社団法人鎌倉市勤労者福祉サービスセンターが実施しています。

現在、施設には大ホール（412席）、会議室（4室）、和室（3室）、造形室、集会室、多目的室があり、ホールには各種付属設備（照明、音響、映写機、グランドピアノ等）が備わっています。また、求職者への情報提供の場として1階に雇用支援コーナーを設け、民間求人誌等の提供、求人サイトを検索できるインターネット端末を設置し、開放しています。

なお、会館の有効利用を図るため、平成14年度4月にファミリーサポートセンター、同年8月に子育て支援センター、平成18年12月に休日歯科診療所を開設しました。

(2) 利用状況（各施設別、年度別状況）

| 区分 施設別 | 利 用 件 数 (件) | | | 使 用 者 数 (人) | | |
|-----------|-------------|-------|-------|-------------|--------|--------|
| | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
| ホ ー ル | 176 | 142 | 195 | 16,316 | 11,490 | 17,076 |
| 会 議 室 等 | 3,800 | 3,809 | 3,989 | 37,220 | 38,681 | 39,717 |
| 合 計 | 3,976 | 3,951 | 4,184 | 53,536 | 50,171 | 56,793 |

15 その他の福祉事業

(1) 勤労者住宅・生活資金の預託

勤労市民の生活の安定をはかるために、運用資金として、中央労働金庫大船支店に昭和44年以降預託しています。

預託金額及び貸出件数

| 区分 \ 年度 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 預託金額 (千円) | 290,000 | 290,000 | 290,000 | 290,000 | 290,000 |
| 件数 (件) | 1,571 | 1,497 | 1,488 | 1,511 | 1,354 |

※件数は年度末貸出件数

(2) 労働団体への行事補助

労働団体の自主的な福祉活動を助成し、行事補助を行っています。

ア メーデー補助 400千円

イ 地区勤労者体育大会補助 335千円

(3) 三浦半島地域労働者福祉協議会への活動補助

火災共済・生命共済等各種共済事業、物資斡旋事業等を実施して勤労者の福祉向上を目指す活動に対して助成します。 670千円

(4) 鎌倉市技能職団体連絡協議会への活動補助

市内の各技能職団体が業種を越えて、技能職者の経済的・社会的地位の向上を目指す活動に対して助成します。 52組合 1,786名 297千円